

市議会だより ななかま

No.180

Shigikaidayori NAKAMA

2021.11.10

<http://www.city.nakama.lg.jp>



1



2



3



4

産業消防委員会が9月8日に中間市消防本部の視察を行いました。
消防本部では、消防資機材搬送車を導入し、災害現場への資機材の搬送能力が大きく向上しました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消防隊員が個別の空間で仮眠がとれるカプセルベッドを導入しました。

- ① 消防資機材搬送車
- ②・③ 説明を受ける市議会議員
- ④ 新型コロナウイルス感染症対策のための消防仮眠室カプセルベッド

- 9月定例会の概要と議決結果…………… 2～5
- 一般質問…………… 5～8
- 中間市議会からのお知らせ…………… 8

9月定例会の概要と議決結果

9月定例会の概要と議決結果（8月31日～9月24日）

令和3年第6回（9月）定例会におきましては、同意案2件、諮問4件、専決処分の承認1件、決算認定10件、議案16件、議員提出議案1件、意見書案5件が提出され、8月31日から9月24日までの25日間をかけて審議されました。

9月定例会において審議された主なものについて、ご紹介します。

○ 認定

認定第1号

令和2年度 中間市一般会計歳入歳出決算認定について

【新型コロナウイルス感染症対策事業のうち歳出の主なもの】

・特別定額給付金給付事業・・・ 41億4,140万円

令和2年4月27日時点で住民基本台帳に登載されている方を対象に、1人につき10万円を支給しました。

・ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業・・・ 1億1,111万円

①令和2年6月分の児童扶養手当を受給された方、②公的年金等の受給により、令和2年6月分の児童扶養手当が全額停止となった方、③新型コロナウイルス感染症の影響により収入が児童扶養手当を受給されている方と同じ水準となった方に対し、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を支給しました。

また、①②の方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が減少した方に対し、「追加給付」として1世帯5万円の支給を行いました。

・子育て世帯への臨時特別給付金給付事業・・・ 7,205万円

令和2年3月31日時点で児童手当を受給されている方を対象に、児童1人あたり国の制度の給付額1万円に中間市独自施策として5千円を上乗せした1万5千円を支給しました。

・地域経済活性化対策事業・・・ 6,050万円

市内の店舗や事業所で使用できる、プレミアム率30%の商品券を3万冊販売しました。

・新型コロナウイルス感染拡大防止休業等協力施設支援協力金事業・・・ 4,452万円

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とする福岡県の休業要請を受けて休業又は時短営業を行った市内事業者に対し、それぞれ一律20万円と10万円の給付金を支給しました。

・家庭用ごみ袋無料引換券配布事業・・・ 2,592万円

家庭用ごみ袋（大中各1）の無料引換券を全世帯に配布しました。

・新生児特別定額給付金給付事業・・・ 2,354万円

基準日の令和2年4月27日の翌日から令和2年度末までに出生し、住民基本台帳に登載された新生児を対象に、1人につき10万円を支給しました。

9月定例会の概要と議決結果

○ 可 決

第 52 号議案

令和 3 年度 中間市一般会計補正予算（第 6 号）

【歳出の主なもの】

・ 中間市感染防止対策協力一時金・・・ 3,691 万円

「新型コロナウイルス感染症緊急事態措置」又は「まん延防止等重点措置」の影響により売上が減少している市内に事業所を有する中小企業者及び小規模事業者・個人事業者に対し、事業の継続を下支えするための一時金を給付します。

【給付要件】

次の全ての項目に該当するもの

- ・ 感染防止対策協力一時金を申請する日時点で、中間市内に対象施設を有する者
- ・ 令和 3 年 1 月から令和 3 年 10 月までの期間のうち、ひと月の売上が前年又は前々年同期比 15% 以上減少した月があること
- ・ 感染防止対策の徹底により福岡県が発行する「感染防止宣言ステッカー」又は「感染防止認証マーク」を掲示していること
- ・ 令和 3 年 10 月 1 日時点において中間市内で 1 年以上事業を継続しており、申請する時点で今後も事業を継続する意思があること

【協力金額】

1 施設又は 1 店舗当たり 15 万円

○ 可 決

第 50 号議案

中鶴公営住宅(1 期)新築工事(建築工事)請負契約について

今回の契約は、中鶴公営住宅（1 期）新築工事（建築工事）によるもので、福岡県と連携を図り、地域居住機能再生推進事業を活用して進められています。建築場所は中鶴更新住宅（2 期）の北側（中鶴三丁目地内）です。

【工事及び契約の概要】

- | | |
|----------|----------------------|
| ①階数及び戸数 | 地上 5 階建て |
| | 3DK 25 戸 2DK 25 戸 |
| | 合計 50 戸 |
| ②しゅん工予定日 | 令和 4 年 1 1 月 30 日 |
| ③契約相手方 | サンコー・山藤 |
| | 特定建設工事共同企業体 |



建築予定地

9月定例会の概要と議決結果

市長提出議案		
議案番号	件名	議決結果
同意案第2号	監査委員の選任について(安田明美)	同意
同意案第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について(日高幸夫)	同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について(高橋 洋)	適任
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について(乙藤和典)	適任
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について(中垣美子)	適任
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について(三角由紀子)	適任
承認第12号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(損害賠償の額を定め、和解することについて)	承認
認定第1号	令和2年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第2号	令和2年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について	認定
認定第3号	令和2年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第4号	令和2年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第5号	令和2年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第6号	令和2年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第7号	令和2年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第8号	令和2年度中間市公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定について	原案可決及び認定
認定第9号	令和2年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	原案可決及び認定
認定第10号	令和2年度中間市病院事業会計決算認定について	認定
第37号議案	令和3年度中間市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
第38号議案	令和3年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第39号議案	中間市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第40号議案	中間市地域振興整備基金条例を廃止する条例	原案否決
第41号議案	子孫にのこすふるさとづくり基金条例を廃止する条例	原案否決
第42号議案	中間市福祉対策積立基金条例を廃止する条例	原案否決
第43号議案	中間市ふるさと水と土保全基金条例を廃止する条例	原案否決
第44号議案	中間市住宅基金条例を廃止する条例	原案否決
第45号議案	中間市都市計画事業等積立基金条例を廃止する条例	原案否決
第46号議案	中間市消防施設整備積立基金条例を廃止する条例	原案否決
第47号議案	中間市まなびの森基金条例を廃止する条例	原案否決
第48号議案	中間市基金の運用の特例に関する条例を廃止する条例	原案否決
第49号議案	中間市公共施設整備等基金条例	原案否決

9月定例会の概要と議決結果

第50号議案	中鶴公営住宅(1期)新築工事(建築工事)請負契約について	原案可決
第51号議案	損害賠償の額を定め、和解することについて	原案可決
第52号議案	令和3年度中間市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議員提出議案		
議案番号	件名	議決結果
議員提出議案第5号	中間市議会ハラスメント根絶条例	原案可決
意見書案第7号	出産育児一時金の増額を求める意見書	原案可決
意見書案第8号	選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書	原案可決
意見書案第9号	新型コロナに対する国民健康保険の傷病手当金の支給拡充を国の制度として求める意見書	原案可決
意見書案第10号	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書	原案可決
意見書案第11号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	原案可決

9月定例会「一般質問」

一般質問とは、議員が市の一般事務や事業に対してその執行の状況又は将来の方針、政策的提言や行政の課題などを執行者に質問することです。市議会だよりには字数制限があるため、全ての質問を掲載することができません。ここに掲載できていない内容は、中間市議会ホームページをご覧ください。

中尾淳子議員
(公明党)



指定ごみ袋サイズの細分化について

一人暮らしの高齢者や少人数家庭のみの排出量に対して、利便性や財政的負担を考慮して現在のごみ袋の小サイズよりひと回り小さい極小サイズの作成について伺います。

環境上下水道部長 指

定ごみ袋の大きさや料金について、以前協議を行った結果、新サイズ作成により作成コストが発生し、全体では収入減となること、また、本市の小袋と他団体の特小袋を比較しても大きな違いがないことから、現在は作成予定はありません。今後、サイズ設定については、実態とニーズの把握に努め関係機関と協議をして参

りたいと思います。児童保育の年齢引上げについて

保育の対象を小学校3年生までとしている児童保育を、希望する小学校6年生までに引き上げることについて伺います。

保健福祉部長 現在、

共働き家庭等の増加に伴う利用希望者の増加により定員の都合上、やむを得ず低学年からの受入れをしている児童保育所もあります。施設面での整備(児童一人当たり1.65㎡の確保)ができれば小学校6年生までの受入れも可能ですが、新規に建物を建設し受け入れることは不可能な状況です。

市長 今後、市内小中学校再編の議論の中で、教育委員会と連

携しながら、適正な規模の児童保育所の整備を検討します。期日前投票所の増設について

本市における期日前投票所は、本庁3階に設置されておりますが、高齢で歩行が困難等の理由で投票に行けないとの声を多く聞きました。投票率アップのためにも、投票所の増設は喫緊の課題ではないでしょうか。

選挙管理委員会事務局長

期日前投票所を増設するにあたり、二重投票防止のための投票所間のネットワーク構築の環境整備、スペース、人員、経費の確保等が必要となります。まずは、選挙の公正を第一に執行したいと考えていますが、市民の利便性向上も重要な課題であると認識しています。今後、期日前投票所の増設について検討します。

蛙田忠行議員

(日本維新の会)



PPP事業を導入するに当たり、行政上の効果に関する政策的論拠及び事業化に関しての認識、事業の評価について

中鶴地区定住促進住宅PFI事業の現状と進捗状況、更に今後の見通しについて伺います。

建設産業部長 令和3年4月1日入居開始以降、9月1日時点で、2DKは5世帯が入居し満室となり、3DKも予約を含む11世帯が入居して空室は3DKの14戸となっております。今後については、事業者と連携を強化し、本市の定住人口の増加及び地区全体の活性化を図り、事業執行の責任を果たして参ります。

社会福祉法人新星会双葉保育園に於ける園児

事故死事件に対する市長の対応について

保育を管轄する行政責任者として、発生から現在に至るまでの対応について、また、初動対応としての会見は極めて重要であり、市民への説明責任を果たすべきだったと考えます。市長の見解を伺います。

市長 保育園の設置認可実施者である福岡県と共に法律に基づき合同監査を実施しました。この監査結果により今回の死亡事故について、記者会見をいたしました。市の保育園に対する指導の現状及び対策の行政評価について

令和2年3月策定の中間市子ども・子育て支援事業計画に基づき、園児送迎車

両運行等に対する指導要領策定及び指導が事故発生までに策定・運用されなかった理由を伺います。

保健福祉部長 中間市子ども・子育て支援事業計画においては、教育・保育施設・保育サービスの充実という保育園関連について記載してありますが、送迎車両運行にしましては保育サービス外であり、国及び県からの指導や通知もなく、法的根拠もないことから各施設に依頼することができない状況であり、市として指導要領を策定していませんでした。

平成29年度の政治資金収支報告の訂正について

間違いを認め、ありのまま訂正されているか伺います。

市長 記載漏れの箇所を修正し、再提出しました。

田口澄雄議員

(日本共産党)



新型コロナウイルス感染拡大と中間市の対応について

市内で新型コロナウイルス感染拡大していますが、市として、解体前の旧中間市立病院建屋の非常時活用はできないか伺います。

総務部長 現在、旧中間市立病院は閉院しているため、医師・医療スタッフは全く存在しない状況であり、施設面でも耐震化の対応、施設の老朽化等が改善できないことも閉院の一因であったことから、施設の安全面からも旧中間市立病院を一時的とはいえコロナ感染者の入院施設に利用することは現実的に不可能です。

緊急事態時の県の保健所のあり方について

市民の新型コロナウイルス感染症への不安に寄り添うためにも県の保健所の増設要求について伺います。

健康増進課長 新型コロナウイルス感染症に関連する相談等は本市保健センターで受け付けており、内容によっては宗像・遠賀保健福祉環境事務所等への相談を勧められています。今後も感染症対策に関して関係機関と連携して対応して参ります。

中間市の保育と公立保育所の存在について

公立保育所は自らの保育所業務に限らず、中間市全体の保育の質を上げていくための役割があると考えますが、このような中で、中間市立さくら保育園を民間

譲渡するということについて伺います。

保健福祉部長 中間市立さくら保育園の民間譲渡については、行財政改革推進本部会議にて決定しており、時期については検討中でした。しかし、今回の事故を受けて、転園を希望されている方の転園先として、さくら保育園を希望される方がご希望に極力応じるように対応しています。民間譲渡に関しては一旦保留とし、再検討して参りたいと思います。



さくら保育園

掛田のみ子議員
(公明党)



土砂災害等から命を守るための取組について

近年、本市において、大規模な土砂災害の経験がないことが避難行動に結びつきにくいように感じますが、土砂災害危険区域の状況と住民への周知について伺います。

安全安心まちづくり課長

市内において、土砂災害警戒区域は81カ所、土砂災害特別警戒区域は75カ所の指定を受けており、ハザードマップの全戸配布及び市のホームページに掲載して周知しています。議員 庁舎に設置してある雨量観測システムの活用について伺います。

安全安心まちづくり課長

これまで、外部の観測所の情報を参

考にしていまして、今後は本市の雨量を独自観測し、ホームページでの公開、避難所開設時の判断等に活用して参ります。

議員 近年、変化が激しい気象情報に対応できる人材育成研修の参加状況について伺います。

安全安心まちづくり課長

現在、円滑で現実的な防災活動を実現するため、市長をはじめとする防災担当職員が様々な研修に参加しています。今後ともあらゆる研修に参加して防災に対するスキルアップを図りたいと思います。

企業版ふるさと納税の活用について

平成28年に創立された企業版ふるさと納税は、法人税の控除が令和2年度の税



ハザードマップ

制改正により、3割から9割に拡大され、企業にとっては節税となり、自治体にとっても財源確保の有効な手段であります。企業がふるさと納税を活用するには、事前の申請が必要となります。本市での活用について、市長の見解を伺います。

市長 現在、ふるさと納税につきましては、市の財政を助ける財源として、大いに活用しているところでありますが、このことに留まらず、企業版ふるさと納税では、企業側が納税対象として、面白く思うもの、メリットがあるものを創造し、いろいろな選択肢を持って来年1月の申請に向け、準備して参ります。

柴田芳信議員
(日本共産党)



中間市の生活保護者の支援について

障害者基本法及び生活保護法の下での、中間市の生活保護受給者の自動車使用が認められていない方の現状を、どのように考えているのか伺います。

保健福祉部長

本市としましては、障害者基本法に基づき、目的や理念を踏まえ、障がい者福祉の増進に努めており、また、障がい者の自動車保有については、その経費について生活保護基準では認められておらず、今後、事故等様々な問題が発生する可能性があることから福祉事務所において、各世帯の状況等を個別に検討し、自動車保有の可否を判断しています。

中間市における防災対策について

8月13日から14日までの大雨における中間市の被害状況について伺います。

総務部長

8月12日から18日までの長期間の降水によりまして、幸いにも人的被害はありませんでしたが、上底井野(なのみ園付近)及び岩瀬西町54番付近において冠水がありました。

議員

上底井野(なのみ園付近)の今後の冠水対策について伺います。

建設課長

今回は、付近の水路が満水となり排水ができず道路が冠水したもので、用水路の容量・地形等の問題も含め、関係部署と連携を取り検討して参ります。

議員 岩瀬西町54番地付近の今後の冠水対策について伺います。建設課長 ポンプ車の出動を要請し排水を試みましたが、降水量が多く冠水しました。筑豊本線の踏切付近であることから、早急にJRと検討して参ります。

議員 災害時の中間校区の一時避難場所としての県営住宅の空き部屋活用について、各自治会の状況をどのように把握されているか伺います。

総務部長 遠賀川に隣接する中間校区内で県営住宅の空き部屋を必要とする自治会長に必要な部屋数を協議していただき、水害等の緊急時に一時避難場所として利用できるよう中鶴県営住宅の一部を確保していましたが、今回の大雨で利用することはありませんでした。

9月定例会「一般質問」・《 中間市議会からのお知らせ 》

阿部伊知雄議員
(公明党)



中間市内の小中学校再編に関する協議について

中間市学校施設再編基本計画策定委員会における、メンバー構成、会議の頻度、これまでの会議内容を含めた進捗状況について伺います。

教育施設課長 本委員会は、新しい学校施設の基本的方向性について意見集約を行うことを目的とし、保護者や地域、学校関係者代表、学識経験者13名で構成され、将来の学校のあり方について検討しています。

議員 学校再編に関する協議に保護者の意見は反映されていますか。また、そのための工夫や仕組みについて伺います。

教育施設課長 小中学校各1名の保護者代表を委員とし、保護者会議などで本委員会の会議資料などを用い、積極的な意見交換等をお願いしています。

議員 市民の大きな関心事である、学校再編の協議の途中経過などはどのような方法で市民に周知しているのか伺います。

教育部長 本委員会の協議内容については、市のホームページに掲載し公表しています。また、今後は、しかるべき時期に、保護者や住民の方を対象とした説明会を各校区ごとに開催したいと考えています。

火災後の燃え残り家屋等の対処について

火災の燃え残りについては、原則建物

等の所有者が行うものですが、市内には数力所長期間放置されているところがあります。近隣住民の住環境、道路への建物倒壊等が予見される危険な状況を市として、また道路管理者として、どのような対応されるのか伺います。

環境上下水道部長

燃え残りとはいえず市が勝手に処分をすることはできませんが、近隣住民の生活に支障が出るものであれば、建物等の所有者に対し、関係課と連携して早急な対応を求めます。

建設産業部長 同様に、

道路管理者として、道路上に危険が生じる恐れがある時は安全確保の観点から所有者に対し、早急な対応を求めます。

人事紹介

《敬称略》

中間市監査委員

安田 明美

固定資産評価審査委員会委員

日高 幸夫

議会の生中継を公共施設で行っています。

議会が中継される施設

地域交流センター、ハピネスなかま、なかまハーモニーホール
※議会開催日が休館の施設では、中継は行っていません。



議会の生中継

次の定例会は、11月30日(火)から開催します。

議員の一般質問は12月2日(木)午前10時から行います。

本会議及び委員会の日程は決まり次第、中間市のホームページに掲載します。

問合せ先：議会事務局 ☎ 246-6220



次の定例会



会期日程 QR コード

残念ながら、水と空気には印刷できません...

<http://www.hidaka-print.com/>



(有)日高印刷所

〒809-0034 福岡県中間市中間一丁目4-16 TEL (093) 245-0214 FAX (093) 244-8760



藤木建設株式会社

- ◆ 土木建築工事業 ◆ 下水道更生管工事業 (SPR工法)
- ◆ 管・水道施設工事業 ◆ とび・土工事業 ◆ 舗装工事業
- ◆ 土壌改良及び地下環境保全 (リテラ工法)

〒809-0030 中間市中央1丁目9番30号1階

TEL 093-246-2355 FAX 093-246-0158



ISO 9001:2015
03338-01
ISO14001:2015
09631-01

有料広告欄



■点字・声の市議会だよりなかまを発行しています

目が不自由な人に「市議会だよりなかま」を点字または朗読テープにしてお届けします。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】議会事務局 ☎ (246) 6220